

## 新あいち創造研究開発補助金の概要

対象分野	次世代成長分野等（次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット分野等）									
対象者	大企業、中小企業*（事業協同組合等を含む） <u>※ 「トライアル型」の対象者は、過去に本補助金の採択実績がない者に限る。</u> 市町村（実証実験のみ）									
補助率	大企業及び市町村 原則として 1/2 以内 中小企業 2/3 以内									
限度額	大企業 2 億円 中小企業及び市町村 原則として 1 億円* <u>※ 「トライアル型」の限度額は 500 万円</u>									
対象事業	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">研究開発</td> <td style="text-align: center;">実証実験</td> </tr> <tr> <td>県内に事業所を持つ企業等が実施する、次のいずれかに該当する研究開発</td> <td>企業等が県内において実施する、次のいずれかに該当する実証実験</td> </tr> <tr> <td>           ①中小企業、事業協同組合等が中心となる場合は、原則として、公設試験研究機関や大学等と連携して実施するもの。（異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む。）  <u>※ 「トライアル型」は公設試験研究機関や大学等との連携を必須とする。</u> </td> <td>           ①次世代成長分野関連技術や地域資源を活用し、市町村等と連携して実施するもの。（異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む。）            ②次世代成長分野関連技術の高度化又は実用化に資するもの。         </td> </tr> <tr> <td>②大企業が中心となる場合は、原則として、産学官が連携する実施体制を構築して実施するもの。</td> <td></td> </tr> </table>	研究開発	実証実験	県内に事業所を持つ企業等が実施する、次のいずれかに該当する研究開発	企業等が県内において実施する、次のいずれかに該当する実証実験	①中小企業、事業協同組合等が中心となる場合は、原則として、公設試験研究機関や大学等と連携して実施するもの。（異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む。） <u>※ 「トライアル型」は公設試験研究機関や大学等との連携を必須とする。</u>	①次世代成長分野関連技術や地域資源を活用し、市町村等と連携して実施するもの。（異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む。） ②次世代成長分野関連技術の高度化又は実用化に資するもの。	②大企業が中心となる場合は、原則として、産学官が連携する実施体制を構築して実施するもの。		
研究開発	実証実験									
県内に事業所を持つ企業等が実施する、次のいずれかに該当する研究開発	企業等が県内において実施する、次のいずれかに該当する実証実験									
①中小企業、事業協同組合等が中心となる場合は、原則として、公設試験研究機関や大学等と連携して実施するもの。（異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む。） <u>※ 「トライアル型」は公設試験研究機関や大学等との連携を必須とする。</u>	①次世代成長分野関連技術や地域資源を活用し、市町村等と連携して実施するもの。（異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む。） ②次世代成長分野関連技術の高度化又は実用化に資するもの。									
②大企業が中心となる場合は、原則として、産学官が連携する実施体制を構築して実施するもの。										
対象経費	部品・原材料費、機械装置費、委託・外注費、産産連携実施に係る技術的支援を受けるに必要となる人件費（自社の労務費を除く）、産産連携実施に係る旅費 等	部品・原材料費、機械装置費、委託・外注費、実証実験補助人件費、実証実験協力費、広報宣伝費、諸経費、産産連携実施に係る技術的支援を受けるに必要となる人件費（自社の労務費を除く）、産産連携実施に係る旅費 等								